

令和8年1月21日（水）通知

書面開催

Ⅰ. 議 事

（1）大和市子ども・子育て支援事業計画（大和市こども計画）の代用計画策定について
大和市こども計画（第三期大和市子ども・子育て支援事業計画）代用計画（案）について、委員に意見を求めました。

1. 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について	
1	こども誰でも通園制度については国の法改正の元、市においても進めていくことに異論はない。 基本は6ヶ月から3歳未満の未就園のこどもを幼稚園や保育所（認定こども園）で月10時間以内の保育の提供になっている。受け入れ施設の問題として ①対応する職員の確保（面談・保育・情報管理等） ②保育の安全性（特に3歳から5歳児を預かる幼稚園において園庭での異年齢児との遊びや保育室の環境整備やスペース） ③施設のセキュリティ 等がある。そういった各施設の異なる問題を幅広く柔軟に事業補助をして頂く市の方向性は必要になり、詳細な事業実施条件の提示が求められると考える。 実施計画を作るにあたり、受け入れ施設（幼稚園・保育園・認定こども園）の状況をご理解頂き、保護者にとって利用しやすく、こどもにとって集団生活の学びにつながり、保育施設の安全且つ安定した運営に即した内容になるよう望む。
2	乳児等通園支援事業と教育・保育施設との連携においては、利用終了後の受け入れ枠確保や情報共有に加え、子どもの発達理解や関わりの継続性といった保育の質の観点が重要である。今後、子どもにとって安心感や安定した育ちが保障されるよう、質的連携のあり方についても検討が進められる必要があろう。
3	当事業においては、動き始めたばかりの事業であり、運用しながら修正していく（トライ＆エラー）等、柔軟な姿勢が求められると思う。制度上の問題としては、教育（幼稚園）や保育（保育所）の目的や位置づけが分かりにくい点や利用者には就労要件がなく、短時間・不定期な利用が想定されるため、制度自体に対する理解や保育の質の確保、安定利用といった観点からの最適な運用方法を見つけていければと思う。心配なのは、提供体制の確保など現場レベルでの対応である。前述した保育の質の問題や安全確保、職員配置の規定などに対して配慮が必要と思う。運用していくなかで現行計画ではカバーしきれない等、必要と思われる内容を柔軟に盛り込み修正していく必要があると感じる。

4	<p>・推進を行う中で、行政側がどの程度この事業を推進していきたいのかビジョンが見えてこないので明確化させるべき。推進をするのであれば約120ヶ所ある市内幼保施設の中で1割未満の1桁台の事業者のみで実施するという事は大きな課題であると考えるし、そのような状況の中で手を挙げてくれた実施見込みの事業者に対して事業者説明会も行わないまま事業を実施する事は大きな問題があると考える。</p> <p>・事業説明会が未実施であり、且つ事業の方向性が完全に見えていない状況でこの事業を実施するので、誰か（どこか）が何かしらの判断をしてはいけない状況が発生する事が容易に考えられる。（担当者のみでは判断不能な運用面でのグレーゾーンなどが多数発生し、それが後に金銭に関わる事も十分有り得る。）しかしながら、この事業は多くの意見や有識者による見識を集約できる「条例」で具体的な部分の事業内容を定めるのではなく、行政側が自由に変更できる「規則」が大半を締める内容にて事業が行われるので、「条例」で多くを定めるべきであると考える。更に付け加えれば、本市認可保育所にて昨年不適切保育が発生した際に保育行政として対応を誤った経緯があるので、市側が独断で判断できる「規則」を採用するのではなく、監督機能を有した「条例」でルールを定めた方が利用者も安心して利用できるものと考える。</p>
5	<p>代用計画案について、概ね合意する。</p> <p>量の見込みについては、制度開始に伴い、どの程度の要望があるのかが見込み辛い状況と理解している。見込み精度が低いことは、現場の要員不足、サービス品質に直結することを鑑み、見直しのタイミングにおいては、少ない情報に変わりはないが、精査・分析の上できちんと反映されたい。</p>
6	同意する。引き続き、情報共有できる体制整備に努めてほしい。
7	こども家庭庁より新しく新制度について市内の検討がしっかりとなされるべきだと感じる。危険が伴う乳児期におけるアセスメントができないまま預かることへのリスクを垣間見て欲しいと感じる。職員体制や制度だけが一人歩きしないような方針をお願いする。
8	<p>令和7年の計画の通りに実施することに意見はない。地域の教育・保育施設と十分な連携をとって頂きたい。</p> <p>また、2026年4月より実施の際には、利用者のニーズと動向に注視し、他の類似支援との重複などあるようであれば、見直しも検討してはどうか。</p>

2. 満三歳以上限定小規模保育事業について

1	現行計画で三歳以上の教育・保育定員が充足している状況を踏まえ、量の見込み及び確保方策をゼロとする判断は、現時点では妥当と思われる。ただ、今後の人口の変化や就労の多様化、地域ごとの需要の偏在等により、新たなニーズが生じる可能性もあるだろう。必要性が生じた場合、速やかに計画へ反映できる柔軟な運用が確保されることを望む。
2	確かに、現時点においては、保育所の定員枠や幼稚園の預かり保育等のサービス量が増加し、必要定員数は確保されていると思うが、本制度の根本的な趣旨（保育所でも幼稚園でもない制度）を考えると上記既存施設には該当しない新たなニーズ（場所・施設やサービス）を必要としている方々が存在してくるかも知れないので、「その時」には柔軟な制度設計に基づいた量の見込みなどを想定しておくことも必要に思われる。
3	<ul style="list-style-type: none"> 本市の幼保施設の定員充足率を鑑みると、本市においては不要な施設であり、推進すべきでないと考える。併せて、こどもまんなか（こどもファースト）で考えた際に、認可要件として園庭がなくビルの一室で認可が取得できる小規模保育事業において、満3歳児以上の子どもを預かるという事が子どもの環境にとって最適でないと考えるので、本市においては推進をしないで欲しいと考えている。 仮に本事業を行うという事であれば、幼稚園協会・保育園協会（連絡協議会）双方が反対の見解を示すのではないかと予想をしているので、業界団体との丁寧な協議が必要であると考える。 本市において満3歳児以上に対する保育提供を行うのであれば、フルスペックの保育園開設を行ってきた経緯があるので、敢えて新たに満3歳児以上に特化した小規模保育施設を開設するメリットがないと思われる。加えて、昨年本市認可保育所にて不適切保育が発生した際に、適切な対応が行えなかつた原因として、担当者が「業務が多忙で手が回らなかった」といった趣旨の発言をマスコミに対して行った経緯から、神奈川県ではなく大和市が認可権者となる小規模保育事業をこれ以上推進すべきではないと考える。
4	代用計画案について、概ね合意する。今後の利用者需要を加味して、見直しを図っていきたい。満三歳以上限定小規模保育事業者の利用者は、子育て世帯の選択肢の一つとなり得るため、より柔軟な行政サービスが提供できるよう、必要に応じてスピード感もって対応するなどしたい。
5	同意する。幼稚園の預かり保育事業も積極的に拡がってきているので、有効活用できるようにしていくといい。
6	現在3歳以上の保育が必要とされている幼児の状況を垣間見て欲しいが、乳児期の小規模保育については、待機児童の軽減機能として一定の成果が出ていると思われる。大都市における進路について困難な状況も、子どもの出生率の低下により3歳以上の進路が新規事業として必要かどうかは、市の財政も踏まえて検討してほしい。箱ものだけ作りお任せでは困る。市内の幼稚園の空きが見られ、保育事業としても、空きが出ることも検討してほしい。市内の北部にも新規の園が乱立していることもあり、既存の幼稚園、保育園、空きに小規模と検討されているが、それについても疑問に感じる。